

平成27年度第3回印西クリーンセンター環境委員会

会議録（概要版）

1. 期 日 平成27年12月5日（土）午前10時から12時まで
2. 場 所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 委員出欠状況
☆甲（10名中 10名出席）☆乙（28名中 17名出席）☆傍聴者 なし ☆事務局 2名

会議次第

1. 開会
2. 議長選出（甲側委員）
3. 議事録署名人の選出
4. 議 事
(1) 印西クリーンセンター操業状況について
(2) 次期施設計画及び現施設の延命化工事の進捗状況について
(3) 印西クリーンセンター周辺臭気について
5. その他
6. 閉会

配付資料

- ・平成27年度第3回印西クリーンセンター環境委員会 委員名簿、席次表
- ・報告事項1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について
- ・平成27年度搬入車両数と搬出車両数・・・・・・・・・・・・（資料1）
- ・印西クリーンセンター放射性物質に関する報告・・・・・・・・（資料2）
- ・次期施設計画・印西クリーンセンター延命化工事進捗状況・・・（資料3）
- ・印西クリーンセンター周辺臭気について・・・・・・・・・・・・（資料4）
- ・自治会側から事前に提出された「平成27年度第3回環境委員会議題」の写し・・・（資料5）
- ・自治会側からの質問事項に対する回答書・・・・・・・・・・・・（資料6）
- ・千葉県空間放射線量測定マニュアル（H23.07.18版）抜粋

4. 議 事

議題（1）【印西クリーンセンター操業状況について】

表－1（平成27年8月～10月ごみ搬入量、焼却量）

- ・平成27年8月のごみ搬入量は3,895トン（うち事業系1,046トン）、ごみ焼却量は3,088トン。
- ・平成27年9月のごみ搬入量は3,907トン（うち事業系1,021トン）、ごみ焼却量は4,279トン。
- ・平成27年10月のごみ搬入量は3,984トン（うち事業系1,068トン）、ごみ焼却量は3,339トン。

【平成27年度排出ガス測定、騒音・振動測定、悪臭物質測定、臭気濃度測定等】

表－2（排出ガス測定）

- ・有害物質（ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素及びダイオキシン類）について、3号炉（測定日平成27年9月11日）、の測定を行いました。値については全て協定値の範囲内でした。

表－3）騒音・振動測定

- ・騒音・振動測定（測定日平成27年7月30日）について、測定値は全て協定値以下でした。

表－4）悪臭物質測定

- ・悪臭物質測定（測定日平成27年9月24日）について、測定値は全て協定値以下でした。

表－5）臭気濃度測定

- ・臭気濃度測定（測定日平成27年9月24日）を煙突出口、臭突出口で行い、測定値は目標値以下でした。

表－7）大気測定車による測定

- ・平成27年9月1日から10月1日の期間、木刈中学校の駐車場において測定しました。測定期間中、光化学オキシダントの環境基準値を超えた日が7日あり、回数は18回ありました。光化学スモッグ注意報が発令された日はありません。

表－8）排ガス中の重金属測定

- ・排ガス中の重金属測定（測定日平成27年9月11日）について、全て定量下限値以下でした。

表－9）ごみ質分析

- ・ごみ質分析（測定日平成27年8月13日）紙類43.3%、厨芥類16.1%、布類2.6%、草木類5.6%、プラスチック類24.9%、ゴム類0.4%、金属類1.3%、ガラス類0.3%、セト物、砂、石0.5%、その他5.0%です。水分37.3%、見掛比重が0.119kg/ℓ、低位発熱量については2,749kcal/kgでした。

【搬入車両数と搬出車両数】

（平成27年8月～10月搬入車両数）

- ・平成27年8月3,882台、9月3,698台、10月4,275台、4月から10月までの累計で27,395台、前年同期と比べ337台、1.25%増となっています。

（平成27年8月～10月搬出車両数）

- ・平成27年8月128台、9月132台、10月141台、4月から10月までの累計で953台、前年同期と比べ71台、8.05%増となっています。

【印西クリーンセンター放射性物質に関する報告】

印西クリーンセンターの放射性物質に関する報告について、放射性物質の測定結果は直近10月、飛灰が1,464ベクレル/kg、主灰が380ベクレル/kg、排ガス中の放射性セシウムの測定は月1回検査を行っており、これまで検出されたことはありません。空間線量の推移について、印西クリーンセンターの敷地内と敷地境界、計9地点で週1回測定しており、そのうち第2、第3、第4、第6地点の4地点、東西南北というような意味で4地点の月平均値を載せています。直近10月の測定平均で一番高いのは、東側、第6地点の0.119マイクロシーベルト/hでした。焼却灰の処理状況について、第2回の環境委員会で報告したときの状況と変わりありません。基準値以下のものについては、民間処理施設での資源化、当組合最終処分場での埋立て処理を行っています。また当初発生した基準値（8,000ベクレル/kg）を超えた指定廃棄物は一時保管を継続しています。

【質疑応答】

質疑なし

議題（2）【次期施設計画及び現施設の延命化工事の進捗状況について】

次期施設計画及び現施設の延命化工事の進捗状況について、9月から現在までの進捗状況を報告します。

次期施設計画では、2つの検討委員会に共通する事項として、9月5日に印西市吉田区及び松崎区の町内会を対象に意見交換会を実施しました。内容は、松崎区については、昨年の用地選定の検討時に比べ次期施設の整備に前向きな発言や安全安心への関心など、さまざまな意見があり、会議全般を通し、施設周辺の整備への期待が感じられました。吉田区については、地域振興策に係る議論がされ、町内会組織が中心となり地元住民の方々の理解を一層飛躍させようという強い意思が感じられました。これら2つの町内会については、考え方や認識の違いなどが見受けられますが、周辺施設の整備、実現に向け、組合としても、さらに理解が向上されるよう対応したいと考えています。

まず、施設整備基本計画検討委員会から説明をします。8月の第4回会議までに施設の基本的な事項となる処理方式等の決定に向け、現地調査、先進稼働施設の視察、プラントメーカー各社へのアンケート調査などを行い、調査、審議を重ねてきました。これらの内容を踏まえ、第5回会議で、周辺住民意見交換会の報告と施設の安全対策の確認として、災害時でも稼働できる施設として建物等の強度設計のあり方等や、作業上の安全対策の確認を行いました。

次に、エネルギー供給施設としての方針のもとエネルギーバランスの確認として、施設規模を1日の処理量を156トンと仮定した場合、候補地周辺での供給を前提とした地域振興策を配慮してどれくらいの熱利用ができるのかなど、今後の審議に必要な資料作成等を確認しました。

次に、処理方式の選定として、プラントの安全安定性、エネルギーの生産性、地球環境対策、経済性の4つの基本方針のもとに、それぞれの処理方式を用いた場合の各プラントメーカー間の技術や耐用年数、安全面の比較、さらに現状として最終処分場を有していることの配慮、将来にわたるごみ処理費用の抑制など多面的に評価できる資料作成の要望が委員会からあり、継続的な審議をしています。

次に、第6回会議では、第5回会議に引き続き処理方式の選定、エネルギーバランスの確認の審議を行い、処理方式の選定では、ストーカ炉方式を結審し、エネルギーバランスでは、焼却炉の年間稼働日数をもとにエネルギー回収率を提示し、さらに施設内での使用量と候補地周辺への供給量等を提示し、施設としての最良のエネルギー供給をするための方策を継続的に審議しました。

次に、排ガス自主規制値の設定として、地域住民の方々に安心していただくための自主規制値であることを念頭に、ただ単に厳しい自主規制値を設定することなく、設定指数による設備費の高騰やランニングコストとなる薬剤費の増加による環境負荷にも配慮して数値設定を審議しました。

次に、施設整備基本計画の協議では、建設候補地での造成計画とアクセス道路ルートにいての協議を行いま

した。造成計画は地元町内会である吉田区住民の方から掘り下げ施工の意見があったことから、平面施工と掘り下げ施工の比較資料を作成し、今後検討していくことを確認しました。アクセス道路については、印西市の計画道路である松崎吉田線を活用することを条件とした5ルート案を提示し、最終的な決定時期とさらなる諸条件を抽出した上で、今後の検討課題に加えて審議していくことを確認しました。

次に、第7回会議では、継続審議していますエネルギーバランスの確認で、1炉運転時と2炉運転時、それぞれで熱供給した場合と、発電した場合の最大エネルギー量を提示しました。現段階では地域振興策の規模が未定であることから、具体的な発電規模や発電後の温度の下がった蒸気の再利用、カスケード利用等については、次期中間処理施設の発注までに内容を検討することを確認しました。また、補助ボイラー等のバックアップ設備については、法定点検時の全炉停止期間のエネルギー供給ができないことも踏まえ、供給元、または供給先でそのエネルギーをいかに確保するかについても検討課題であることを確認しました。

次に、防災拠点化の確認として、廃棄物処理施設自体の強靱性に加え、自立起動や継続運転が可能で、ごみの収集体制が確保されていること、エネルギーの地域振興策施設への安定した供給ができること、施設の空間スペースやエネルギーを活用して地域住民の一時的な避難、救護のための拠点としての役割など、災害時に廃棄物処理設計に求められる施設の機能を生かした3つの役割事項を確認しました。

次に、事業方式の選定として、現在全国の施設で行われている7つの事業形態を確認し、それぞれのメリットや留意点などを審議しています。今後事業方式については、次期施設の特色でもある、ごみ処理事業だけでなく地域振興を含めた広がりのある事業としてあるべき事業方式選定に向けた審議を継続していくことを確認しています。

続いて、地域振興策の検討委員会ですが、第4回会議までに建設候補地周辺地域の活性化に係る骨格をつくり上げていくために、地域に求められる将来像、また地域の魅力や優位点、地域の課題等について確認した上で地域振興策メニューの抽出を主として調査、審議を重ねました。これらの内容を踏まえ、第5回会議では周辺住民意見交換会の報告と地域振興策総合パッケージの概要として、今まで抽出した地域振興策アイデアを整理するとともに、個々のアイデアを複合的に組み合わせることで、地域振興策が効果的になるよう総合パッケージとしてまとめ、中間決定案として一旦固めた上で、今後の審議の中で出てくる新たなアイデアなどの審議を個別に進めながら、最終的に年明けの1月に予定しています第9回会議で最終調整を行っていくことを確認しています。

次に、地域振興策の概略事業スキームの検討として、地域振興策全体をなす仕組みづくりを構築するために、アイデアとして抽出された道の駅の要素を兼ね備えた複合施設や排熱利用事業、インフラの整備、周辺地域が持つ豊かな自然環境の保全事業などを組合、民間企業、そして地元の町内会、NPOなどさまざまな団体による枠組みによるスキームを提示し、審議を行っています。

次に、地域振興策の展開スケジュール案として、今まで抽出されたアイデアを実施すると仮定した場合の実施時期、次期施設候補地である台地上のエリア、周辺集落、周辺に有する里地、里山の整備を整理して、それぞれの実施時期を確認しました。

第6回会議では、今までの審議結果等を含め、第7回会議以降での地域振興策検討委員会での調査、審議を確認しています。当面は地域振興策の事業スキームの再審議や地域振興総合パッケージの効果、地域活性化への寄与及び中長期的な展望などを含めての評価を行うことを確認しています。また、第7回会議では、地域振興策の概略スキームとして、それぞれの事業展開での枠組みとして考えられる公設公営、公設民営、PFIごとに地域のかかわりや地域雇用、地域への収益、長期的な視点による事業育成などを考察し、スキーム評価を行いました。

次に、地域振興策総合パッケージの展開種別ごとの評価として、今後実施します地域振興策の評価を行うに当たり、資料となる評価項目の確認等を行っています。

続いて、印西クリーンセンター延命化工事について説明します。9月の環境委員会で延命化、基幹的設備改良工事計画の詳細について説明しました。8月4日、施工監理業務委託を随意契約にて、一般財団法人日本環境衛生センターと1,728万円で契約締結しました。その後、工事の入札事務を経て、9月11日印西クリーンセンター基幹的設備改良工事の一般競争入札を行いました。入札結果は、JFEエンジニアリング株式会社が、22億6,800万円で落札しました。

10月15日、組合議会に工事請負契約の締結についての議案を上程し、可決され、印西クリーンセンター基幹的設備改良工事の本契約を同日付で締結しました。工期は、本年10月16日から平成30年3月31日です。契約後は、メーカー及びコンサルを交え、2回の会議を行っています。10月26日の1回目の会議では、メーカー、コンサル及び組合の体制としての連絡窓口を制定しています。また、承諾図書の流れ方の確認、今後の会議の進め方などの調整を行いました。11月25日の2回目の会議では、メーカーから承諾図書の機械、電機設備についての説明、設備供給業者の説明、関係法令に基づく官庁手続方法などの確認をしました。

なお、工事の進捗につきましては、適宜この環境委員会にて報告します。また、工事中は周辺住民の生活環境を維持することとし、関係法令及び騒音、振動、臭気などの公害防止協定を遵守するよう指導します。

報告は以上です。

【質疑応答】

[乙委員]	工事費の22億6,800万円の内、国や県の補助金は、どれくらい見込めるのでしょうか。
[甲委員]	約9億円が国からの交付金です。他に、起債が11億円、構成市町の負担金が約2億円になります。
[乙委員]	施設整備基本計画検討委員会と地域振興策の委員会について質問します。現在この委員会に住民側の委員として松崎地区からの1人枠がありますが、まだ松崎地区から参加をしていないと聞きましたが、現在はどうなっていますか。
[甲委員]	現在、松崎区からの委員の選出はありません。ただ、委員会の審議が進んできて、審議の途中から区の重責を担って委員会に出ることが、個人に非常に負担がかかるので、委員会に参加することをためらっていると感じています。松崎区全体には、会議の内容を議事録も含め、全て回覧をいただいております。審議の進捗状況について把握していただくような形をとっています。 また、委員会に委員として参加していないことから、機会あるごとに代表の方に直接お願いもしていますが、区として全体で動いていくというような表現がたびたび出てきていて、個人の委員として参加をしてはいないものの、松崎区全体としては、次期施設に対する考え方として、かなり前向きになってきていると感じています。
[乙委員]	松崎地区の住民が委員会の傍聴をするというのはありましたか。
[甲委員]	松崎区からの傍聴人はありません。
[乙委員]	延命化工事について、現施設を建設したJFEエンジニアリングが入札したということなのですが、落札率は何%だったのでしょうか。
[甲委員]	予定価格との比較は99.5%となっています。
[乙委員]	95%を超えると談合が疑われるのですが、それに対してはどう評価していますか。
[甲委員]	今回のこの落札率は、結果として受けとめております。
[乙委員]	応札は何者ですか。
[甲委員]	実際応札してきたのは、JFEエンジニアリング1者です。
[乙委員]	次期施設計画の中でストーカ炉方式というのはどのような方式ですか。また、事業方式の選定の中で、公設公営方式、公設民営方式、PFI方式とはどのようなものですか。
[甲委員]	ストーカ炉は現在、印西クリーンセンターで使っています火格子式の焼却炉です。火格子でゴミを送りながら焼却しています。それから他にガス化溶融炉、流動床炉があります。ガス化溶解炉というのは、中にコークスなどをに入れて炉内を高温にしてゴミを溶かしてしまう炉です。流動床炉というのは、炉内に砂を送り、その砂の熱でゴミを燃やし、蒸し焼きにしていくという形の炉です。 続いて、事業方式ですが、まず、公設公営というのは、資金調達から管理運営まで全て行政側が全部行うものです。公設民営というのは、幾つかパターンはありますが、主立ったところで、公共団体が、まず資金を調達して物をつくりますが、監理設計、建設の設計等は、民間事業者に一括発注して契約をするというものです。それから、PFI事業というのは、基本的には民間が資金を調達して建設し、運営も民間が全て行うというような形になります。 現在の印西クリーンセンターでは、公設公営ということで、行政側が全て資金調達をして管理運営まで行っています。最近の兆候として、運営方式を公設民営方式とし、公共側で建物を建てた上で、管理運営は民間のほうに長期契約を行うというのが多数をしめています。
[乙委員]	そのような流れの中で次期施設では、現在と同じ方式に行きつつあるのでしょうか。
[甲委員]	要望として伺っている限りでは、DBO方式とありますが、全国的な潮流、動きとして、近年運用しているような施設については、DBO方式が数的には多くなっていますと報告した上で、意見交換の中で、良いところ、悪いところというようなところも、いろいろなものを加味した上で、地元としてはDBO方式を採用してみたらどうかというような要望は出ています。
[乙委員]	請負業者で独立行政法人はありますか。
[甲委員]	基本的に監理設計をプラントメーカーが行うようなところがありますので、そのプラントメーカーから監理運営一括的に引き受けるというのが多いと思います。独立行政法人が行っているということは把握していません。
[乙委員]	延命化工事では、JFEエンジニアリングが入札の際、見積書あるいは金額等の提示をされているということですが、その内容や金額の査定、項目ごとの査定は行っていますか。

[甲委員]	入札時に、入札金額の詳細について資料を確認しました。
[乙委員]	その際、例えば設計監理を受けている日本環境衛生センターも参加していますか。
[甲委員]	日本環境衛生センターは参加していません。
[乙委員]	例えば施工監理の業務の中には耐震診断協会みたいところは含まれていますか。
[甲委員]	施工監理の日本環境衛生センターについては、予算を決定する際に調査、それから助言をいただき、この予算を作成しています。また、仕様内容について確認をいただいています。
[乙委員]	最近、新聞報道で、国がごみ焼却熱の予熱利用を積極的に利用しようということで、全国に100ヶ所のエネルギーセンターをつくり、それに対して、補助も積極的にしていこうという方針が出たがありました。そういう動きの中で、今回の地域貢献策だとか次期焼却施設の検討を行っているわけですが、こういう動きを取り込んでいますか。
[甲委員]	交付金の交付を前提の上での協議となりますので、経済産業省だけでなく、環境省、それから農林水産省、また文科省まで含め、いろいろな交付金の交付内容を加味した上で議論しています。エネルギーの回収率等も交付金の率に変わってくることを把握した上で、地域振興策の中でどのようにすればエネルギーを効率よく活用できるか、議論を今行っています。次期施設と地域振興策が一体となるような整備を行っていきたいと考えています。

議題（3）【印西クリーンセンター周辺臭気について】

資料については、前回9月の委員会資料と同じですので、新たな内容を中心に説明します。

初めに、臭気に関する情報提供について説明します。前回の状況と同様で、今年度についてはこれまでクリーンセンターへは臭気に関する情報提供は一件も入っていません。印西クリーンセンター臭気濃度測定については、先ほど操業状況報告のとおり、今年度2回の実施の中で協定目標値を下回る結果でした。6月については3号炉、それから9月では2号炉の測定結果です。

次に、印西クリーンセンター周辺臭気に関するモニタリングについては、前年度9月から今年度8月までの1年間を通して実施した結果報告になります。一般通報を含み、においありの報告ですが、印西クリーンセンターの北側地区では54回、それから南側地区では5回、合計で59回でした。

次に、各地区の状況を説明します。まず北側地区の状況ですが、においあり、54回中、印西クリーンセンターの風向きは、風下側が3回、風向きにかかわらず燃焼臭のようなにおいがあるとの報告が来ています。南側地区は、北側地区に対して、印西クリーンセンターから風下側に当たる時間帯がモニタリング時に多い状況ですが、ことしの6月まではモニタリングで、においが確認されたことはありません。7月と8月において北側地区と同様、風向きにかからずにおいがあるとの報告が来ています。両地区ともに、においが確認された日に周辺住民の方や通行人からの問い合わせや、組合への情報提供、関係機関への通報等はありません。また、ことし6月に実施した排ガスの臭気判定の臭質、塩素臭を薄めたようなにおいが確認されたというような報告もありません。

次に、今後の対応等について、においに関する問い合わせや、情報については、連絡がとれる体制を今後も続けていきます。

次に、印西クリーンセンター運転管理で、においの低減対策については、焼却前のごみの攪拌を十分に行い、常に完全燃焼を心がけた運転管理に努めます。

次に、臭気の専門家を有する外部機関への調査委託について、今年度と同様、来年度も実施する予定で進めています。

次に、周辺臭気に関するモニタリングについて、初期の目的達成としてクリーンセンターからの方向や距離、またモニタリングの人数等から十分とは言えない中で、年間を通じた周辺臭気の状態を確認することができました。これまでモニタリングにご協力いただきありがとうございます。今後のモニタリングについて、組合としては次年度も継続したいと考えていますが、今年度の環境委員会でモニタリングを継続していくのか今年度をもって終了するのか確認していただければと考えています。

周辺臭気に関する報告は、以上です。

【質疑応答】

[乙委員]	においがするというモニターの方から報告がありますが、クリーンセンターが原因だという認定がされていないと前にも聞いていますが、においの発生源がクリーンセンターでないとすると、今度は市の問題になるのではないかと思います。においの発生源について、印西市はどう考えていますか。
-------	--

[甲委員]	印西市です。においてに関しては環境保全課が担当課で、クリーン推進課と直接は関係ありませんが、苦情等があった場合は現地へ赴いて確認し、原因が特定できたものについては直接指導しています。特定できないものについては、周りを確認していますが、それでもおおいが特定できない場合もあります。においてについて苦情が多いなら、新たな方策を考えるしかないかなと思っています。
[乙委員]	担当課は、環境保全課なのですね。
[甲委員]	例えば庭に落ちた落ち葉を燃やすとか、それから農作物であぜ道の草を燃やすとかは、廃掃法の対象ではありませんので、クリーン推進課ではなくて環境保全課が対応します。おおいの情報提供があった場合、原因がクリーンセンターと民間の両方の可能性があるので、クリーン推進課と環境保全課の職員で確認に行きます。
[乙委員]	来年度も公益法人のおおい・かおり環境協会に測定を依頼するとのことですが、今年度は6月5日に実施しています、今の報告では7、8月に、おおいがするということが多いということなので、そういう時期に当然やるべきだと思うのですが、来年度の実施日は決まっていますか。
[甲委員]	夏場ににおいがあるということをお聞いています。それから、この8月までのモニタリングの結果で7、8月に南側地区でにおいがあると報告がありました。来年度の実施日ですが、予定としては7月ごろが良いと考えています。
[乙委員]	モニタリングに関しては、住民側から情報提供があった場合には即座に対応して、事実関係を確認しているというようなことをやっていけば、今後の課題として、ほかの住民の委員の方の意見もまだ特筆する必要があるとは思いますが、基本的に問題がないという認識が環境委員の中にあるのであれば、今やっているその公的な調査の結果や環境委員の意見を踏まえて、一応解決したという形にしてもいいのではないかなと思っています。
[甲委員]	モニタリング自体、委員会の協力がなくてできないということが1つと、モニタリングの実施を組合側からお願いしたということがあります。次年度のモニタリングということで、組合としましては、距離とか人数という部分で不足があるという部分もあって、専門家に調査を依頼した中で、クリーンセンターの臭質がある程度明らかになったところもあり、もう少し周辺の状態の確認というのでも必要かなという考えもありました。ただ、今、ご意見をいただいた中で、周辺にはいろいろなにおいがありますので、あえて再度モニタリングをする必要はないのかなということも感じました。本日のご意見を踏まえ、内部で再度検討したいと思っています。
[乙委員]	モニタリングをやめたほうがいいのかという意見も確かにあると思うのですが、モニタリングを、実施したら59件もおおいがするということがあったということで、これで終わりにしてしまうと、この情報だけが残ってしまい、1年だけやって終わるとするのは、このデータが生きないのではないかなと思いますので、最低でも2、3年やるべきかなと思っています。
[乙委員]	モニタリングを継続するかは、今までの調査結果から、その調査によって何が得られたのかというようなことと、モニタリングでどういうことが分かったのかということをお総括していただき、その上で今後どういうふうにするかということをお、この会議の中で進め方を決めたいのではないかなと思います。
[議長]	いろいろ意見いただきましたので、組合側で、今回、実施したものについては再度検証して、それを踏まえて次回会議に、モニタリングの是非についても含めて検証し、委員会で諮るという形でどうですか。
[甲委員]	今年度までの実施の状況を確認して、3月の環境委員会に諮るということですが、環境委員会の前に住民側の委員の集まりや、代表者会議がありますので、段階を経て委員会に諮りたいと思います。

5. その他【自治会側から事前に提出された「平成27年度第3回環境委員会議題」について】

質問1. 栄町の剪定枝、除草回収コンテナボックスの設置について

・9月25日付行政回覧、「剪定枝、除草回収コンテナボックス設置について」の目的は

【回答】

栄町では今年度ごみの減量化のモデル事業として住民の皆様方に周知したものです。本モデル事業は5月から7月に春の剪定枝や家庭の庭から出される草を資源化し、可燃ごみの減量化を推進するために町内2カ所にコンテナボックスを設置し、拠点回収を行ったものです。その実証事業を行ったところ、秋にも実施してほしいとの町民の方々から要望があり、追加実施しました。

[乙委員]	資源回収というのは何を回収しているのですか。
[甲委員]	堆肥です。

[乙委員]	それぞれどのくらいの回収量がありましたか。また、堆肥はどのようにして分配していますか。
[甲委員]	5月、7月だと約64トン出ています。10月、11月が56トン、合計で120トン弱出ています。堆肥化については、町で業者委託しています。堆肥の配布については、町のイベント等を利用し、無償配布しています。また、堆肥化を委託している業者で販売しています。
[乙委員]	回収した枝木からできた堆肥の量は実際にどのくらいになりますか。
[甲委員]	堆肥化は1年ではできないものですから、栄町の場合、公共用地の剪定枝もその業者に持ち込んでいますので、早くても3年ぐらいはかかりますので、堆肥の量は回答できません。
[乙委員]	費用はかかりますか。
[乙委員]	栄町で負担しています。

質問2. 資源となる紙の分別について

各市町のホームページでは、印西市のみが雑紙を資源回収し、他の市町では可燃ごみとしているが、その理由は。

【回答】

ホームページの記載については、ホームページの更新が追いついていないためで、市町、クリーンセンターで記載内容に相違が生じておりました。ご指摘の点を踏まえて、現在は内容を更新しております。再生事業者の技術進歩により、今まで資源とならなかった紙がリサイクル可能な資源として回収できるようになってきました。雑紙の種類は非常に多くて、印西地区ではチラシを作成し、資源回収を広く呼びかけるための全戸配布をしました。印西市のみが雑紙を資源回収しており、他の市町は可燃ごみとしているということではなくて、白井市、栄町でも燃やすごみとしている雑紙のほかは資源回収をしています。同様に雑紙の資源回収を行っています。

なお、栄町は、印西市、白井市の組合収集とは別に、栄町独自の資源回収を行っていますので、組合回収の分とは雑紙の種類に若干の違いがあります。

[乙委員]	修正を加えたのは何月何日でしょうか。
[甲委員]	組合では11月30日に更新をしています。

質問3. 空間放射線量の測定について

(1) 敷地境界における放射線量測定結果及び測定位置図は、平成27年度の測定は千葉県空間放射線量測定マニュアルに依拠していると思われるが、正しいか？

(2) 千葉県空間放射線量測定マニュアルでは、日立アロカ社シンチレーションカウンタを例にして説明しているが、組合では環境放射線モニターを使用している。測定状況を見ると、マニュアルでは各測定位置で、設置完了後一定時間経過してから計測値を60秒ごとに測定値を読み取ります、このように測定しないと見受けられるがその理由は？

【回答】

印西クリーンセンターでは空間放射線量の測定を平成23年7月6日から実施しています。その時点で、印西市では既に空間放射線量の測定を実施していましたので、印西市内にある組合として印西市と同じ測定機器、株式会社堀場製作所のRadi PA-1000シンチレーション式を購入し測定しています。平成23年7月18日版、千葉県空間放射線量測定マニュアルでは統一的な測定方法として検出器がシンチレーション式で表示部分と分離可能な機器で示されており、測定の高さは0.5mと1m、測定レンジは原則1 μ Sv/h、測定時間は30秒に1回、5回測定し、平均値を測定結果とするなどが示されています。

印西クリーンセンターでは、測定機器の取り扱い手順により測定しておりますが、千葉県マニュアルで示された5回の測定平均値を測定結果としています。なお、測定の高さについては、印西市と同じく、より高い値が検出される5cmと1mとしています。

[乙委員]	実際ホームページのほうで公開されている測定結果を見ると、測定の間隔時間が約2分しかありません。回答で、5回の測定平均値では、30秒間で5回測ると少なくとも2分半にはなると思いますが、これは何なのでしょう。
[甲委員]	最初に電源を入れたら準備が整ってから測定を開始します。測定を開始すると、測定が始まって何秒かおきに次の測定値というのが示されるので、5回の計測値を記録し、その平均を載せています。
[乙委員]	千葉県のこのマニュアルには準拠していないということですか
[甲委員]	準拠しているかという部分では、測定器がマニュアルに記載されているものと同じ機器ではないので、測定機器の性能、測定方法として決まった方法で測定をしています。

質問4. スプレー缶回収について

第2回の環境委員会で排出者及び収集運搬から中間処理過程における事故防止、安全確保を最優先に費用面も考慮して、穴開け不要への変更に向けて関係者と協議を始めましたと回答しているが、進捗状況は。

【回答】

前回の環境委員会で回答したとおり、排出者である住民の安全、収集上の安全、処理上の安全を最優先に、費用面もできるだけ安価でできる方法を、構成市町と組合で協議を重ねてきました。これまで、穴を開けて、不燃ごみとして収集していましたが、穴を開けずに資源物として収集するという方向性が出たところです。印西市、白井市については、周知チラシの全戸配布と両市と組合の広報紙、ホームページへの掲載を予定しており、平成28年4月1日から新しい収集体制としてスタートするように準備を進めています。また、柴町については、収集体制や周知方法及びスタート時期を検討中です。

[乙委員]	今までは不燃物で収集していたが、資源物として収集するようになった。缶として出して良いということですか。
[甲委員]	資源物として回収し中間処理、売却というルートに乗せるのですが、これまでの缶と同様の出し方ではない形で現在進めています。具体的には、週1回の資源回収というのは同じですが、これまでの缶の袋とは別に透明な袋に入れて出していただくということで進めています。
[乙委員]	結局どこかでスプレー缶のガスを抜かなければいけない。缶を収集している業者が穴を開けてガスを抜くというようなことをするのですか。
[甲委員]	資源物として回収しますので、穴開け作業は中間処理業者が行います。
[乙委員]	中間処理業者というのは、実際どこになるのですか。これからまた新しく指定するのですか。スプレー缶の中は、スプレー成分のLPGやフロンガス、また薬剤などいろいろなものが入っています。その薬剤等の処理についてはどのように考えていますか。
[甲委員]	現在、契約については、来年度からの実施に向け準備中ですが、資源物を回収している業者に確認したところ、薬剤等も含め中間処理が可能だと回答がありました。

○自治会側から事前に提出された質問以外の質問

[乙委員]	維持管理の状況について、ホームページにデータが掲載されています。その中で3号炉に関して、焼却能力は、1日当たり100トンと書いてありますが、今まで出た中では最大108トンぐらい焼却している例があるのですが、これは問題ないですか。
[甲委員]	3号炉の焼却運転については100トンです。ごみの質、重さ、比重により若干100トンをオーバーすることがあります。それは、県からも指摘をされており、焼却条件やごみ質の均質化などをはかり、100トンを守るような形で焼却していきたいと現在、県と協議しています。
[乙委員]	法律には違反していないのですか。県がやめなさいといったら、100トンに抑えるようにするのですか。
[甲委員]	焼却炉なので、ごみの投入、回数、時間のとり方によって焼却量がオーバーする可能性がありますので、そのことも含め、県と協議しています。
[乙委員]	協議の結果はいつごろ出ますか。
[甲委員]	いつごろまでというようなことは確認しておりません。

[事務局] それでは、以上をもちまして平成27年度第3回環境委員会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。